

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年7月21日（火）本会議終了後 議場

出席委員（8名）

（委員長）今 城 雅 子 （副委員長）三 鴨 秀 文

遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸

前 原 茂 矢 倉 強

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【経済部】杉村部長

[商工課] 毛利課長 高浦商工振興担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当事務局長補佐 先灘調整官

傍 聴 者

安達議員 石橋議員 岩崎議員 岡田議員 奥岩議員 国頭議員 戸田議員

又野議員

報道関係者2人 一般1人

報告案件

- ・ローズセントラルビルの土地賃貸借契約期間の延長について[経済部]

~~~~~

## 午後2時15分 開会

○**今城委員長** ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、経済部から1件の報告がございます。

ローズセントラルビルの土地賃貸借契約期間の延長について、当局からの報告をお願いいたします。

毛利商工課長。

○**毛利商工課長** そうしましたら、ローズセントラルビルの対応方針についてというふう  
に、ちょっとタイトルも改めて説明をさせていただきたいと思えます。ローズセントラル  
ビル、米子市四日市町のローズセントラルビルの対応方針について、現在の市の考え方、  
当局の考え方を説明したいと思っております。

事前に資料をお配りしております。こちらを御覧になりながら聞いていただきたいと  
ころでございます。

米子市四日市町のローズセントラルビルは、簡単に経過を申し上げますと、平成15年  
9月に株式会社高島屋から無償譲渡されたものであり、当時本市としては大型商業施設の  
存続を支援すると同時に、大規模な駐車場を継続させることによって、周辺の商店街、こ  
れを含めた本市の中核的な商業集積地区の機能維持を図る、これを目的にして高島屋から  
無償譲渡を受けたもので、現在にわたり一般財団法人米子市開発公社に普通財産として貸

し付けて運営を図っている、そういうところでございます。そのローズセントラルビル駐車場の敷地に係る土地賃貸借契約、これが満了することに伴って、今から御説明するような方針で対応したいというふうに考えております。

資料の1でございます。現在の賃貸借契約の内容につきまして、御説明いたします。現在賃貸借契約、土地の賃貸借契約につきましては、相手方、こちら書いてございます有限会社角エンタープライズと契約をしているところでございます。その契約期間は令和2年8月23日までということになっております。2番目、今後の対応方針でございます。こちら地権者である有限会社角エンタープライズと様々に協議をこれまで重ねてまいりました。そして、このたび土地の賃貸借契約は更新をしないこと、それから市は建物を第三者に譲渡し、建物は存続させることとして、譲渡先やその決定方法について今後両方で協議し決定していくという方向で一応の合意をみたところでございます。今後、譲渡方法や譲渡先の決定、そしてこの議会での議決などの手続に一定の日数を要することから、先ほど申しました契約期間が令和2年8月23日、来月になっております。現土地賃貸借契約の期間を延長して、その今言いました必要な手続に対応したいと、その延長につきましては、最長本年度末、令和2年度末のところまで延長して対応したいという方針を今回考えておりますので、その御報告をした次第でございます。説明はひとまず以上です。

○**今城委員長** 当局からの報告は終わりました。委員の皆様への質疑、御意見を求めます。  
遠藤委員。

○**遠藤委員** これ相手方と、地権者の方と話は合意しているわけだね、これは。

○**今城委員長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** はい。先ほど御説明したとおり、今、地権者さんと合意しているのは、建物を存続させることということで、その建物を市が持たない、そして第三者に譲渡すると、その3点に関して合意をしているところでございます。

○**今城委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 本年度末までにやるということも合意しているわけ。

○**今城委員長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** その方向で話をしっかりしております。

○**今城委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城委員長** ほかにないようですので、都市経済委員会を閉会いたします。

**午後2時20分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 今 城 雅 子